

令和4年8月31日開会

民 生 環 境
常 任 委 員 会 会 議 録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

民生環境常任委員会会議録

~~~~~

## 日 程

日 時 令和4年8月31日(水)  
組合議会臨時会休憩中  
場 所 米子市淀江支所 議場

- 1 開 会
- 2 委員長の互選
- 3 所管事務調査  
旧灰溶融施設（エコスラグセンター）の現状有姿での譲渡を条件としたサ  
ウンディング型市場調査の実施について
- 4 閉 会

~~~~~

出席者（8名）

委員長	奥 岩 浩 基	副委員長	勝 部 俊 徳
委員	土 光 均	委員	戸 田 隆 次
委員	稲 田 清	委員	森 岡 俊 夫
委員	景 山 浩	委員	山 本 芳 昭

~~~~~

## 欠席者（0名）

~~~~~

説明のため出席した者

事務局長	三上 洋	事務局施設管理課長	本池 将
事務局施設管理課環境企画 室長	吉持 貴文	事務局施設管理課係長	安藤 将大

~~~~~

## 議 会 担 当 職 員

書 記 長            近 藤            隆            書            記            板 井    寛 典

~~~~~

1 開 会

(午後 1 時 1 6 分)

○勝部副委員長 それでは、これより民生環境常任委員会を開会いたします。

議会閉会中に、米子市議会選出議員が任期満了となられ、委員長が空席でございますので、委員長が互選されるまでの間、副委員長の私が、本日、議事進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

~~~~~

## 2                    委 員 長 の 互 選

○勝部副委員長    早速ではございますが、日程第 2、委員長の互選に入りたいと思います。

まず、委員長の互選について、近藤書記長から説明をお願いいたします。

○近藤書記長      はい。

○勝部副委員長    近藤書記長。

○近藤書記長      組合議会委員会条例第 7 条第 2 項によりますと、委員長は委員会において互選すると規定されております。過去の例で申し上げますと、委員長はこれまで、米子市議会選出の委員さんが務めてこられております。以上でございます。

○勝部副委員長    ただいま、事務局から、委員長は米子市議会選出の委員が務めてこられた経緯があるとの御説明がありました。引き続き、米子市議会選出の委員を御推薦いただくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○勝部副委員長    御異議なしと認めます。よって、どなたか委員長を御推薦いただきたいと存じます。

○戸田委員        委員長。

○勝部副委員長    戸田委員。

○**戸田委員** 奥岩委員を推薦いたします。

○**勝部副委員長** ただいま、委員長に奥岩委員を推薦する旨の声がありました。奥岩委員を委員長の当選人とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**勝部副委員長** 御異議なしと認めます。よって、奥岩委員を委員長の当選人とすることに決しました。委員長が決定いたしましたので、進行を委員長と交代いたします。それでは奥岩委員長、委員長席へお願いいたします。

○**奥岩委員長** 改めまして、ただいま、委員長に御推薦いただきました奥岩と申します。本委員会が、皆様の自由闊達な議論を経て、圏域全体の利となることに微力ながら邁進して参りたいと思っておりますので、どうぞ皆様の御協力の方をよろしくお願いいたします。

~~~~~

3 所管事務調査

○**奥岩委員長** それでは、早速ではございますが、日程書のとおり委員会を行いたいと思っております。

日程第3、所管事務調査に入ります。

本日の調査事項は1件です。旧灰溶融処理施設、エコスラグセンターの現状有姿での譲渡を条件としたサウンディング型市場調査の実施について、当局より説明を求めます。

○**本池施設管理課長** はい、委員長。

○**奥岩委員長** 本池施設管理課長。

○**本池施設管理課長** それでは、資料を用いまして説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

この旧灰溶融施設につきましては、令和2年4月に用途の廃止をいたしまして、今年の2月議会で説明させていただきましたが、令和3年度に策定いたしました第2次の広域市町村圏計画（実施計画）でございます、こちらにおきまして、令和7年から8年度にかけて解体撤去をする計画としておりましたが、その前段で、本年度に社会資本の有効活用を目的に、本施設の現状有姿での譲渡を条件といたしましたサウンディング型市場調査を実施するものでございます。

大きい見出しの1番目でございますが、サウンディング型市場調査の実施方法といたしまして、(1)で実施概要をまとめてございます。こちら、先ほど説明したとおりの内容でございますが、社会資本の有効活用を目的といたしまして、現状有姿での活用方法について、民間事業者から広く提案を求めまして、活用事業を検討するものでございます。なお、この施設でございますが、西部圏域の一般廃棄物の中間処理を目的といたしまして、本組合が伯耆町に設置した施設でござ

いますので、活用事業の検討に当たりまして、立地自治体、地元でございますが、伯耆町、また関係地区との合意形成を図りながら進めていきたいというふうに考えております。次の（２）でございます。提案を求める内容でございますが、記載のとおりでございます。特に上から４個目の、地元雇用、災害時対応などの地域貢献への取り組み、これにつきましても提案を求めていきたいというふうに考えております。次に、（３）、提案にあたっての参考情報といたしまして、別紙１にまとめてございますので、そちらを御覧いただけますでしょうか。この別紙の１でございますが、近隣には、真ん中、オレンジのラインで囲ってありますところがエコスラグセンターでございます。その近隣に、右隣になりますけども、リサイクルプラザ、本組合所有の不燃ごみ処理施設、それから北側になります。岸本工業団地が立地しております。また、この別紙１の裏面になります。一定の条件を満たした場合には鳥取県の優遇措置制度が適用されるということにつきまして、サウンディングの実施要項などに記載をしていきたいというふうに考えております。続きまして、（４）の実施期間といたしまして、令和４年の９月中旬から令和５年１月下旬までの約５カ月間程度を予定しております。次に、（５）広報の方法でございますが、この項目、下から４項の部分につきましては、従来どおりの旧老人休養ホームのうなばら荘、それから旧し尿処理施設の白浜浄化場と同様な取り組みを考えております。今回、新たな取り組みといたしまして、一番上の項目でございますが、県外企業向けの対応といたしまして、各県外本部また代表部への情報提供を考えております。

資料は裏面２ページ目でございます。大きい見出しの２番目、調査後の流れにつきましてもまとめております。こちらは、調査および調査後のフロー図と併せて御覧いただければと思います。１番目の項目といたしまして、この調査の結果につきましては、立地自治体および関係地区に説明を行った上で公表することといたしまして、活用事業者の選定手続きにつきましては、立地自治体及び関係地区とサウンディングで提案のあった活用事業についての協議を行いまして、合意形成が図れた場合にこの選定手続きを行うことと考えております。説明は簡単でございましたが以上でございます。

○奥岩委員長 当局の報告は終わりました。委員の皆様、質疑、御意見あればお願いいたします。森岡委員。

○森岡委員 今、御説明いただいたんですが、うなばら荘や白浜浄化場をサウンディング調査を行って、民間の方々に利用していただくということに倣って、これも民間の方へというふうなお話だったんですけども。このエコスラグセンターの、この溶融施設の性質というんですかね、溶融施設を使おうという方は恐らくいらっしゃらないと思うんです。サウンディングの中で。その周りの土地だとかそういったものを利用しようかというぐらいの話じゃないかなと思うんですが、ただ、そのときに、一番思っておかなきゃいけないのは、その溶融施設の中には

ダイオキシンが含まれてるんですよ。その際に、この西部広域として作ったものの中にダイオキシンが入ってるものを、予算組みとしては、特別委員会の中では解体しますよと。10億円かけて解体しますよという説明があったんですけど、その中に入っているダイオキシンが、民間の方々に譲渡したことで誰がこれ、責任を持って処理するんですか。西部広域が責任を持って処理しなくてもいいんですか。その辺はどういうふうな、法律的なものはどうなんでしょう。

○三上事務局長 委員長。

○奥岩委員長 三上事務局長。

○三上事務局長 今、森岡委員さんの方から、この施設の特性として、ダイオキシンを含む、そういう施設ではないかということで、仮にこのサウンディングの結果、民間への譲渡という流れになった時にですね、この既存の施設で、旧施設で、汚染という言い方がちょっと適切かどうか分かりませんが、発生をしたダイオキシン、この処理はどう責任を持っていくのか、というころの御指摘でございました。現状といたしますか、今までのうなばら荘、それから白浜浄化場の流れでいきますとですね、サウンディング市場調査をさせていただいて、事業者の方から手が挙がりましてというところで、書いておりますように当然地元等々の協議もありますけども、仮にそういう協議を経た後にですね、民間譲渡への方向に手続きが進むという形の中で事前にダイオキシン調査、要は土壤汚染ですとか、そういう建物の汚染状況等も含めまして事前に西部広域の方で一度調査をさせていくという流れで、今までのうなばら荘、白浜浄化場はそういう形で対応しておりますので、そここのところでの調査状況をまた見させていただいてですね、そのあたり、いただいた御意見につきましては十分受けとめさせていただいて、汚染状況によってまた対応策等をその時点でちょっと検討させていただけたらというところがございます。現段階では御回答できるのは以上でございます。

○森岡委員 委員長。

○奥岩委員長 森岡委員。

○森岡委員 土壤の汚染状況を把握するの、これ当たり前の話。私が問うているのは、その中にダイオキシンに汚染されてるものがあるわけでしょ。これがゼロだったらいいんですよ。これがね、誰の責任で最終的に処理されるかが明確にならないと、むやみやたらに民間に有効活用してもらいますっていう安易な話では済まないと思ってるのですよ。いわゆる作った人、これ50億円かけて作っているのですよ。で、補助金も返してる途中で放棄して、そんな無責任なことをやっておきながら、なおかつこれを、ダイオキシンをそのままに放置して、伯耆町の方はどうされるんですか。これ、50年、100年先まで持ちますか。そんなことにならないようなことを考えた上でサウンディングするのなら、私はいいと思う。だけど全くこれね、そういったことに対する責任を感じられない。うなばら荘や白浜浄化場と同じような考え方でやりよる。それは確かに10億円の解体費

がいないから、西部広域としてはいいよねとなるかもしれないけれども、地域住民にとっては、それは安心にはつながらないと思うんですけど。だから、その辺のことをしっかり考えてサウンディングをやらないと、サウンディングやったらもう譲渡するっていうことになってしまうんです。もう9月の中旬からやるんでしょう、これ。譲渡するんですよ、もうこれで。もうこれで出たわけだから話が。だからその辺の責任をどうするんですか。

○三上事務局長 はい、委員長。

○奥岩委員長 三上事務局長。

○三上事務局長 今、お話もありましたように、この今回の旧灰溶融施設ですね、エコスラグセンターはお話のありますように、うなばら荘とは大きく違わせて、廃棄物の処理施設であったということは十分認識をさせていただいています。ですので、このサウンディングにおきましても、なかなかちょっと十分な説明になってないのかもしれませんが、特に調査後の流れというところで、立地自治体、関係地区への説明というところを、ちょっと今まで以上に大きく書かせていただいたという中では、やはり安易に今まで行政が行っていた廃棄物施設から、やはりその民間へまた形が変わっていくという中で、なかなか合意形成は難しいものだというふうに認識はしております。今、お話がありましたように、現段階で御発言がありました内容を十分整理して向かうべきだということでの御指摘というふうに受け取らせていただいておりますけれども、当然ながら、この9月中旬からの調査実施予定ということでのスケジュールは持っておりますが、当然この募集の前段ではですね、また地元の伯耆町さん等と募集要項の方も整理をさせていただくというような中で、サウンディングに入っていくというような予定というふうに考えております。また、その募集要項の整備の段階でですね、御指摘をいただきましたような点につきましても、もうちょっと改めて検討させていただいて向かわせていただけたらというふうに思っておりますのでございます。

○森岡委員 委員長。

○奥岩委員長 森岡委員。

○森岡委員 勝部委員がいらっしゃるから、もうこれ以上言いませんけども、このね、あと2週間で伯耆町の合意が得られるんですか。見切り発車されるんですよ、これ。合意されるようなというふうには聞いてないし、それはまあ勝部委員の方からまたあるでしょうから。その辺は勝部さんの方からそのうちいただきたいと思っております。

○勝部委員 委員長。

○奥岩委員長 勝部委員。

○勝部委員 今の森岡議員と重なるところはあるかも知れませんが、その点をご容赦いただきまして、ちょっと私、三つほど御質問申し上げたいのは、まず1点は、もう9月中旬からサウンディング調査をやるというレジメが示してあるんで

すけれども、ということは、実際には下話がもう既に進んでるんじゃないかと私は思うところはあるんですが、その下話が既に進んでいるのかどうか。まず、これが1点伺いたいということ。それから2点目は、今日頂いた資料の2ページ目の最後の、調査の流れなんですけれども。これはやっぱり手法としてですね、やっぱり手順があっちゃこっちゃになってるんだと思うのね、前後が。いわゆる2番目に「調査の流れ」って書いてあるところがありますよね、真ん中に。いわゆる、サウンディング調査をした結果とこれ読めばいいですよ、これはね。いわゆる対話形式でやった結果の報告を、いわゆる立地自治体及び関係地区に説明を行うと書いてあるんだけど、順序が反対じゃないかと思う。逆に、サウンディングとかそういうことをやると思いますけれども、どうですかっていうのが先じゃないかと、順序があべこべだと思うんですよ、これは、全く。それで9月中旬からもうサンディング開始っていうスケジュールですよ。ということはね、私はうがった見方をすると、もう既に既定路線なのかなって思うところがあるんですけど、まあ、それ以上は言えないけれども。9月中旬からもうやってしまうと、今度はお互いに引けなくなると思います。それは。伯耆町もなかなか立場上難しい。議会としても難しいところもあるし、地元も難しいところもあるし、それから一番大事なのは、やっぱりダイオキシンは必ず残りますからね、これ間違いなく。それもあるし、そういうことも全然まだ検討がお互いにすり合わせがなくて、それで私が一番不思議に思うのは、もう1点の御質問は、私も会議録、ちょっとネットで検索してみたんですよ。私、そのとき出てないから、あいにく。いわゆるエコスラグセンターなんかのあり方検討会というのがあるじゃないですか。座長は、伊澤米子市の副市長の副管理者が座長で、いわゆる平成元年にこの当時、常任委員会ではなくて、ごみ処理調査の施設調査の特別委員会において協議案件としてはっきりと、このエコスラグセンターのあり方検討会の報告がなされて、特別委員会です承されてるんですよ。その内容は本池課長御存知だと思うんですよ。それはさっきも言われたように、基本構想の中でも、解体撤去というのは基本的だということのあり方検討会は、このいわゆるエコスラグセンターについては解体撤去、試算としては8億4,000万円が想定されてます。それから、早く解体したほうがいいですよと、この三つが報告されてるわけですよ。3点が。その3点目の、早く撤去ということは、今度新しく最終処分場とか起債償還をまた開始されますね、10年後には。そういうところでエコスラグセンターの起債償還も重なるから、早く解体撤去したほうがいいですよと書いてあったね。だけど、この、いわゆる特別委員会への報告事項については、別に議決事件では開かれてはないけれども、一応そういう議会も了承したんだというふうに私は読み取ることもできると思うんですよ。あり方検討会で検討した結果、解体撤去でやってくださいよというふうに。いわゆる伊澤副管理者が座長の結果が出てるわけですよ。それで特別委員会の議員もこれで何も質問がなくて、了承しましたと。質問

がなかったということは異議がないということだと言っておられるのですけれども、それで了承して、今度は一気に活用策に出てくるわけですね。そうすると議会特別委員会に報告したのは、単に言っとけばいいって、後はひっくり返ってもいいというふうな考え方だったのか、その点は非常に思うところです。それともう一つは、もう1点質問したいのは、この今のこの場所ですね。旧岸本町の岸本地区っていうところは、この場所はなかなか有効活用として、私の考えなんですけども、解体作業とかですね、そういった作業部門しかなかないじゃないかと思うんですよ。解体部門ですよ、いわゆる。業種はないとは言いませんけれども、そういうふうな想定とか、どういうものを想定してこういうサウンディング調査をされるのか、どういう想定を基にして、事務局レベルではやられたのか。私は、多分解体業とかそういうのが主じゃないとなかなか成り立ちにくい話じゃないかと思ったりするんですけども、以上、ちょっと何点か言いましたけれども、分かる範囲内でお答えいただきたいと思います。以上。

○三上事務局長 はい。

○奥岩委員長 三上事務局長。

○三上事務局長 まず、1点目にお話がありました、下話が進んでいるのではないという中でのお話でございますけども。伯耆町さんとの協議といたしますか、サウンディング実施に向けての協議が7月ぐらいからですね、担当課レベルでずっと調整をさせていただいて、実施の方向でということで、もろもろの条件設定なりすり合わせをさせていただいてきたもので、今回向かわせていただいているというところでございます。それで、あと9月の中旬からもう実施になる、調整がつかなくてもなるのではないかというようなお尋ねもあったかと思っておりますけども、そのところにつきましては当然ながら募集要項として、何といたしますか一番ベースになるものでございますから、そこについては伯耆町さんの方と協議が整わなければですね、やはりその中旬という時期にこだわって見切り発車をするというような考えは事務局としては持っておりません。日程としてお示しをさせていただきましたのは、あくまでも予定スケジュールといたしますか、そういうところでございます。冒頭も申し上げましたけれども、やはりこれ、施設がやっぱり旧廃棄物処理施設ということもございますし、もろもろの問題を含んだそういう施設というところで、うなばら荘とやっぱり違うという認識はございますので、そのあたりはしっかり念頭に置きながらですね、サウンディング調査をするに当たりまして、当然そういうことも募集要項にきちっと書いていくという必要もあるというふうに思っておりますから、そこはしっかり地元のほうと調整をしてですね、これで市場調査をしてもいいよという状況になった後にですね、公募の方には入っていきたくというふうには思っているところでございます。スケジュール感としては、まずそういうふうにご捉えていただけたらというふうに思っております。

○**勝部委員** もう1点、あり方検討会がひっくり返る理由。委員長、ちょっと追加で言わせていただいてもいいですか。

○**奥岩委員長** 勝部委員。

○**勝部委員** あのね、本池課長。要は、あり方検討会で令和元年の11月22日に、この特別委員会で報告された結果を基に、一回は議会は了承したというふうに私は読み取るんですよ。それで、このサウンディングってことなら、逆に、あり方検討会でサウンディングをしようというなら、あり方検討会でもう一回協議していただいて、本来は、こういうふうにしたいというふうに。伊澤副管理者を座長にしたあり方検討会は、はっきりと特別委員会なり、この民生常任委員会じゃなくて特別委員会にきちんと報告して進められるのが私は筋だと思うのだけど。その点が、ふらりふらり事務局レベルでひっくり返っていくっていうこと自体が、私はちょっと理解に苦しむという話ですよ。その点はどういうふうな認識かって、聞いただけです。

○**本池施設管理課長** 委員長。

○**奥岩委員長** 本池課長。

○**本池施設管理課長** 今、勝部委員から御質問いただいた件でございますが、あり方検討委員会にはもう一度検討をとということでやっていたけども、このサウンディングを実施するに当たりましては、先ほども資料で説明させていただきましたが、事前にこの行革大綱と、それと広域市町村圏計画で解体を決定はしたところなんですけど、その前段でサウンディングをやりまして、その施設のまず利活用を検討した上で解体に向かっていくというような方針を決定したものでございます。

○**勝部委員** 委員長、ちょっと聞こえにくいな。もう少しボリューム上げてもらっていいかなあ。

○**本池施設管理課長** すみません。まず、第4次の行革大綱の方で、それと第2次の広域市町村圏計画の中で、このエコスラグセンターは廃止はいたしますが、廃止後、令和7年から8年かけて解体をするという方針を一旦は決定させてはいただいたんですが、この行革と広域市町村圏計画の中で遊休施設の見直しと再利用ということで再度、解体の前段ですね、利活用策を検討した上で解体に進んでいくというような方針を決定させていただいたものでして、それで今回のこういう形で民生環境常任委員会に諮らせていただいて、サウンディングを行いたいというふうに事務局としては考えたところでございます。もともと、あり方検討会で決定した内容は、ごみ処理施設等調査特別委員会の方で説明をさせてもらってございましたが、エコスラグセンター廃止に当たりまして普通財産に切り替わっておりますので。その所管をしております課が、この施設管理課でございます。その施設管理課の方の所管事務ということで、この民生環境常任委員会でサウンディングをやると、実施させていただくということを現在説明させていただいて

いる状況でございます。

○**勝部委員** 委員長。

○**奥岩委員長** 勝部委員。

○**勝部委員** あのですね、順序は、あり方検討会でやってもらったのなら、もう一回あり方検討できちっと話をして、それ順序立てて。それからサウンディングの調査が云々という前に、やっぱり地元と先にですね、話は担当課だけではやっぱり難しいと思うのよ。まあ我々は議会で出てるから、議会对応っていうのもやっぱりしてもらわないと、その点はなかなか対応、我々も難しいところがあるので。その点は今後とも対応は御理解いただいて、慎重に御対応いただくということで御要望はさせていただきたいと思います。以上。

○**奥岩委員長** ほか、よろしいでしょうか。

○**戸田委員** 委員長。

○**奥岩委員長** ちょっとお待ちください。当局の皆様、すみません、マスクがあって少し聞こえづらいようですので、できるだけはっきり大きめに答弁にさせていただけるとありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

○**三上事務局長** はい、承知いたしました。

○**奥岩委員長** すみません、戸田委員どうぞ。

○**戸田委員** 先ほどの各委員さんがおっしゃる内容と重複する部分がありますけれども、ひとつ御容赦ください。ただ、私びっくりしましたのは、サウンディング調査で出すのであれば、当然施設の調査をされて、で、何の目的にサウンディング調査していかれるかということは、受けて立たなきゃいけないので、そこでダイオキシンがあるかないかというのは当然それは確認しておくべきことではないんですか。熔融炉の中に当然残灰は残っていると思いますよ。だけど、壁とかの腐食は、私は何回も見ましたがもないようですけれども、それは専門的知識がある方については違った考え方をするかもしれません。もう一つ、私も思っていましたのはね、私は施設の存続、サウンディング調査をして施設を民間に譲渡すべきだという持論で何回もこの議場でもお話させていただいた。しかしながら、かたくなに施設はいわゆる廃止をして行政財産から普通財産に転換をかけて、それで解体をするという、かたくなにずっとそれを守っておられたのですよ、当局も。そのやはりね、その方向を変更することについて、私は議会に対して軽々だと思えますよ。もっと十分に話されたらどうなんです。あれだけかたくなに解体する解体するというお返事だったですけれども、やはりそこに至った経緯っていうのはね、十分にすべきだと。サウンディング調査をすると、あまりにも唐突であるというふうに思っていますよ。もう一つが、今、勝部委員さんが話されたように、手続上はエコスラグセンターのサウンディング調査して、廃棄物業者がもし入るとするのであれば、地元で当然合意形成をしていかなければなりませんよ、改めて。その前に地元の方々に、こういうふうなサウンディング調査をきちっと

させていただいて、多層的にいろいろな業者さんが手を挙げてこられる可能性がありますので、これをサウンディングに付してよろしいでしょうかという。私は地元の伯耆町の全協なり、口別所区内、岸本区内、地元公害防止協定がまだ生きていますよ。その辺のところ十分に話されて事務を進めていければ、いければというか、そういう必要があるんじゃないですか。その辺のところは欠けておるから、今日みたいにいろんな議論になると思うんですよ。もう一つ丁寧に、なぜ方向づけが変わったのか、私も勝部委員さんと同じ考え方で、議会で議論した内容が1年や2年でまた方向が変わるといような内容は、私はいかかなものかと思う。その辺のところ、三上局長ちょっと答弁いただきたい。

○三上事務局長 はい、委員長。

○奥岩委員長 三上事務局長。

○三上事務局長 まず、方向づけの話でございます。私共といたしましては、まず、解体の方法を全くやめたという認識ではございませんでして、解体をやるに当たってですね、一度どういった有効活用の可能性があるかということ調査をさせていただいて、当然その活用策で様々なものが、まあ少ないかと思えますけれども、我々の想像を超えるようなものが出てくるのかもしれない。実際それが活用に値するかどうかと、逆に言えば、手が挙げれば必ずそれで進めていくんだというものでもないというふうに思っております、その活用方策が、地元も含めましてそういう方向で受け入れていただけるものかということの、やはり見極めも当然いたします。提案があれば即そっちに向かうといような認識ではございません。そういう中でですね、やはりここでワンクッション、解体を向かう前になぜやるかというところ、やはりこちらの施設が非常に重厚な施設でございます。解体に非常に経費がかかるという中で、様々な難しい問題があるということは私共の方も認識をしておりますけれども、そこが仮にクリアできて、地元でも受け入れが可能といような活用策がございましたら、その場合は解体の方向をやめてですね、活用策のほうに向かっていくということでございますので、このサウンディング実施イコール解体を取りやめたといような認識ではないということは、ちょっと補足をさせていただきたいなというふうに思っております。それから、地元等の当時の協定等に、前段でもありましたお話でございますけれども、こちらにつきましても、実は伯耆町の方ともですね、当時の約束事がどうなっていたかといようなことは、しっかりそれぞれ確認をしながら進んでおるところでございますけれども、そここのところで十分な対応が今取れてないのではないかといようなこともありましたので、そこにつきましても今一度確認をしながらですね、まず、伯耆町さんを含めまして地元の対応をどうしていくべきかといようなところも実施の前に相談をさせていただいて、整理をしてみたいというふうに考えております。

○戸田委員 委員長。

○奥岩委員長 戸田委員。

○戸田委員 あのね、三上局長。それであれば、ここの前段の中に、当初からエコスラグセンターについては解体する方向づけだったけれども、利活用の観点からサウンディング調査に付して、そういうふうな調査を吸い上げながら最終的に方針を決定していきたいという内容があればいいですよ。全くないので、あくまでも方向転換されて、で、サウンディング調査をして、あわよくばそういうふうな利活用に付したいという流れの中で書いてあるよ。それは三上局長さんがおっしゃるような内容ではない。その辺のところを私が当初から言っているように、説明不足じゃないか、中身の書き方がおかしいじゃないかということを指摘しておるんですよ。だからその辺のところ十分に気をつけられて、方向転換をするんじゃないかって両方の路線で行くなら、行きながら利活用の形も十分に検討していきたいという流れでいいんですね。

○三上事務局長 委員長。

○奥岩委員長 三上事務局長。

○三上事務局長 前段の説明も合わせまして、今、御確認をいただきましたが、その考え方で事務局の方は考えておるところでございます。

○戸田委員 はい、委員長、よろしいです。

○奥岩委員長 ほか、委員の皆様よろしいでしょうか。

別にないようですので、当局からの報告は終わります。

~~~~~

#### 4 閉 会

○奥岩委員長 それでは、これもちまして民生環境常任委員会を閉会いたします。

(午後1時54分 閉会)

鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生環境常任委員長

奥 岩 浩 基

民生環境常任副委員長

勝 部 俊 徳